

知床五湖の利用のあり方に関する検討状況

1. 検討の背景・「知床五湖の利用のあり方協議会」の設置

知床五湖地区では、そのすぐれた自然環境を将来にわたって維持しつつ、多様な利用者に適切な利用機会を提供していくことが重要な課題となっている。

このため、環境省、北海道、斜里町の3者は、平成19年8月から地域住民との意見交換を重ね、知床五湖地上歩道の利用のあり方を検討してきた。その結果、ヒグマの出没状況、植生の状況、利用者数を勘案し、利用期間をヒグマ活動期、植生保護期、自由利用期の3つの期間に区分し、この期間について、平成22年度から利用の調整を実施することが必要と判断した（P3）。

これらの状況を踏まえ、今後、環境省、北海道、斜里町の3行政機関、同地区の公園管理団体、エコツーリズム推進団体、観光事業者、ガイド事業者、住民団体等、同地区の関係者が、円滑な実施協力に向けた合意形成を図るために、具体的な利用調整の計画等を検討する「知床五湖の利用のあり方協議会」を設置し、平成21年2月19日に第1回協議会を開催した。

2. 検討事項・検討方法

協議会では、下記の各事項について合意形成を図りつつ、必要な協議を行い、その結果をもとに具体的な計画を作成する。

なお、詳細事項については、協議会の下に特定の事項についての検討グループを構成する等の方法により効率的な検討を行う。

また、専門的な助言を得るため、必要に応じて自然環境や自然の利用等に関する専門家や関係機関の参画を求める。

[協議会における協議事項]

- ・ 知床五湖地上歩道の利用調整の運営体制
- ・ 知床五湖利用調整の詳細
 - 例) ヒグマ活動期における安全管理対策
 - ヒグマ活動期の引率者の認定方法・講習内容
 - 植生保護期に利用者に行うレクチャーの内容
 - 利用者の負担額
- ・ 利用調整の実施状況の評価と見直しの方法・体制
- ・ 知床五湖地区の施設計画
- ・ その他

(協議会構成員)

ウトロ地域協議会

ウトロ自治会

(財)自然公園財団知床支部

知床エコツーリズム推進協議会

知床温泉旅館組合

NPO 法人 知床斜里町観光協会

知床ガイド協議会

しれとこ・フォーラム 21

知床民宿協会

(財)知床財団

斜里バス(株)

(株)ユートピア知床

環境省釧路自然環境事務所

北海道網走支庁

斜里町

知床五湖の利用適正化の推進について（第1回協議会資料）

1．概要

知床国立公園の最大の利用拠点である知床五湖について、その自然を厳正に保護するとともに、多様な利用者層に応じた自然体験機会を提供することを目的として、地上歩道の利用調整と高架木道の延長整備を行う。

2．知床五湖地区の課題

知床国立公園の中核的利用拠点として、将来にわたって質の高い自然環境を維持しつつ、多くの利用者に利用機会を提供することが必要な地区として、以下の課題への対処が必要となっている。

春から夏を中心にヒグマが頻繁に出没することにより、閉鎖されることが多く、安定した利用が困難になっている。

夏から秋は、混雑がひどく、歩道周辺の植物の踏みつけによる荒廃など自然環境への影響が懸念されるだけでなく、自然体験の質の低下が懸念される。

ヒグマの危険性などの情報を持たないでの利用、不適切な服装での利用、食べ歩きや歩道の踏みはずしなど不適切な行動が、事故の危険性を高め、他の利用者や植生に悪影響を与えている。

3．利用の適正化の方向性

これらの課題を解消し、より質の高い自然体験の機会の提供など適正な利用を図るため、地上歩道の利用調整と高架木道の延長整備を行う。

地上歩道の長期閉鎖を解消し、安全で質の高い利用機会を提供する

レクチャーの受講、安全管理者（ガイド等）の引率を義務付け

地上歩道の植生への影響を回避し、快適な利用機会を提供する

レクチャー受講の義務づけ、利用人数を制限

知床国立公園最大の利用拠点として多くの利用者の利用の場を確保する

高架木道の延長整備（いつでも、だれもが安全に利用できる施設）

4．地上歩道の利用調整の内容

地上歩道の利用について、ヒグマの出没状況、植生の状況、利用者数を勘案し、ヒグマ活動期、植生保護期、自由利用期の3つの期間に区分して、平成22年度から利用の調整を実施する（詳細は別紙を参照）。

5．利用調整の方法

地上歩道の入口に、受付・レクチャー施設を設置し、利用者の管理及びレクチャーの提供を行う。管理に必要な経費をまかなうため利用者負担を求める。

資料2 - 別紙 知床五湖地上歩道の利用調整の手法

名称	時期	概要	利用調整の内容	利用ルート
(1) ヒグマ活動期	5月10日～7月31日	知床五湖をヒグマが頻繁に利用し、観光客とヒグマの遭遇によるヒグマの人慣れや事故のおそれがある時期。7月ごろからは利用者の踏圧等による植生の荒廃も心配される。	ヒグマに遭遇した場合の対処方法を習得したと認定された引率者(ガイド)が引率するグループのみの利用とする。 1名のガイドが引率する人数は最大10名程度とし、地上歩道の最大同時滞在グループ数は8グループ程度とする(グループは10分～20分間隔で出発することとなる)。	入口 2湖 3湖 4湖 5湖 出口の一方通行(又は、入口 5湖 4湖 3湖 2湖 出口の一方通行)。
(2) 植生保護期	8月1日～10月20日	利用者数が多く、利用者の踏圧等による植生の荒廃のおそれがある時期(ヒグマの出没の可能性もある)。	受付施設で植生の保護やヒグマ遭遇時の対処法等についてのレクチャーを受講した人のみの利用とする。1日の最大利用者数を3000人とする(10分あたり50名程度)。	入口 2湖 3湖 4湖 5湖 出口の一方通行。及び、入口 2湖 1湖 高架木道の一方通行。(又は、入口 5湖 4湖 3湖 2湖 出口の一方通行。及び入口 2湖 1湖 高架木道の一方通行)
(3) 自由利用期	10月21日～閉鎖日(11月下旬)	利用者数が多くなく、利用による環境への影響のおそれが少ない時期(ヒグマの出没の可能性はある)。	特に制限は設けない。レクチャー等により適切な利用の為の情報提供を実施する。	植生保護期と同様

留意事項: 初年度は、開放日(4月下旬)から5月10日までを、入口 2湖 1湖 高架木道というルートのみでの自由利用とする。
翌年度以降は、初年度の状況を踏まえ再検討する。



知床五湖平面図 1:4,000